

審議会で検討

基本理念

- 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり
 - みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり
 - 新時代に即した地域特性を活かすまちづくり
 - 町民・民間と行政の協働によるまちづくり
- 資料3参照

※まちづくりを進める上での普遍的な考え方

《基本構想（令和3年度～12年度）》

めざすまちの姿

《将来像（案）》



→資料2参照

※総合計画に基づくまちづくりの到達点として町民と行政が共有できるまちの姿

まちづくりの柱（案）

人口
フレーム

- ①定住人口の見通し
2030年11,000人（2040年以降10,000人を維持）
- ②生産年齢人口の割合
2030年生産年齢人口比率56% →資料4参照

土地利用
の方向

- ①各拠点へのバランスの良い機能配置
- ②町内拠点間、町外とのアクセス強化、多様化
- ③地域特性を活用できる土地利用の推進
- ④魅力的で、安心・安全なまちづくり →資料5参照

明るく元気で活力あふれる豊かなまちづくり

企業誘致による雇用創出/若者世代の移住・定住促進/利便性の高い生活環境づくり/まちの魅力を伝える発信力向上 等

次世代に誇れる安心できるやさしいまちづくり

子育て支援の充実/教育力の向上/健康寿命の延伸/地域共生社会の構築/防災力の向上 等

町民とともに協働で進める絆のまちづくり

町民との協働促進/地域コミュニティの活性化/ICTの利活用/効果的な行財政運営の推進 等

※将来像を実現するためのまちづくりの基本的な目標。基本計画の施策体系の柱

《重点戦略》

コンパクトシティ化構想戦略

※コンパクトシティ化構想実現のためのまちの基盤づくり

利便性が高く、
多様な交流を育む中心核

子どもと暮らす喜びを
実感できるまちづくり

地域コミュニティの
維持・活性化

中心核と地域コミュニティ
のネットワーク

人口減少対策戦略（総合戦略）

※人口減少抑制を図るためのまちの魅力づくり

安心して働ける
地域をつくる

新しい人の流れ
をつくる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

安心して暮らすこと
ができる魅力的な
地域をつくる

《前期基本計画（令和3年度～7年度）》

施策体系（イメージ）

明るく元気で活力あふれる豊かなまちづくり

- 商工業
- 農業
- 観光
- 企業誘致
- 土地利用
- 住宅・住環境
- 道路・公共交通
- 上下水道
- 移住・定住促進
- 魅力発信

等

次世代に誇れる安心できるやさしいまちづくり

- 子育て支援
- 学校教育
- 青少年健全育成
- スポーツ
- 生涯学習
- 歴史・文化
- 健康づくり
- 医療
- 地域福祉
- 高齢者福祉
- 障がい者福祉
- 人権
- 男女参画
- 多文化共生
- 消防・防災
- 防犯・交通安全対策
- 環境保全
- エネルギー

等

町民とともに協働で進める絆のまちづくり

- 協働促進
- 地域コミュニティ活性化
- ICT、先端技術の活用
- 財政運営
- 行政経営

等

《施策体系案の考え方》

- ・第五次計画の「5編、48施策」を「3本柱、30施策程度」に集約化
- ・第五次計画の各編共通の「5つのまちづくり分野」から、柱別に基本施策の上に施策分野レベルを設定

庁内で検討